

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

防災危機管理局	1 頁		環境局	8 頁
健康福祉局	2 頁		土木局	9 頁

令和2年3月
西宮市

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

- 「西宮市補助金制度に関する指針」において、【定期見直し方式】により見直しを実施する補助金については、3年毎に点検・評価を行い、今後の方向性を定めるものとした。
- 令和元年度の補助金は全体で239件あり、このうち【定期見直し方式】とされているものは144件ある。令和元年度は防災危機管理局、健康福祉局、環境局、土木局(※)の所管する計42件を見直し対象とした。
(※)土木局については、令和元年度に環境局から移管された補助金のみ見直しを実施(その他については平成30年度に見直し済み)。

《【定期見直し方式】以外の補助金》

- ①「西宮市補助金制度に関する指針」で対象外とされているもの(74件) ※下表参照
- ②終期到来時に補助金を廃止する【サンセット方式】とされているもの(21件)

①「西宮市補助金制度に関する指針」の対象外	件数
(ア) 外郭団体への専任派遣職員の給与費等	6
(イ) 施設の整備や改修といった固定的な資本の形成に寄与するもの	22
(ウ) 性質別分類において扶助費とされるもの	34
(エ) 異なる会計間における補助金	12

- 令和元年度の定期見直し対象補助金42件は、所管課において補助金点検評価シートによる評価・点検を行い、西宮市補助金点検評価委員会によるヒアリングを実施した。

- 令和元年度の補助金定期見直しの結果は以下のとおり

方向性	考え方	件数	補助金
廃止	補助金の目的を達成したもの、効果が低下しているもの、成果が不明確なもの、補助金以外の手法で実施すべきものなど、廃止が妥当であると判断されたもの。	2	福祉会館維持管理補助金、かぶとやま荘運営補助金
縮小	補助金の必要性が低下する見通しであり、縮小が妥当であると判断されたもの。	0	—
他の補助事業との整理・統合	目的が類似する他の補助金と整理・統合を図ることによって、さらに成果の向上が図られると判断されたもの。	1	保護地区等保存助成金
改善	一定の成果は上がっているが、執行方法や補助内容の変更などによって、さらに成果の向上を目指すべきと判断されたもの。	4	訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業、老人専用集会室補助金、高齢者交通助成金、西宮市献血推進協議会補助金
現状維持	交付基準に適合しており、補助の必要性が認められるため、現状維持とすることが妥当であると判断されたもの。	34	西宮市自主防災会等リーダー育成事業補助金、社会福祉法人西宮市社会福祉協議会補助金(事務局)、西波止会館運営補助金、福祉会館維持管理補助金、西宮市遺族会補助金ほか
拡充	補助の必要性が高まっており、拡大・充実によって、さらに成果の向上を図るべきと判断されたもの。	1	西宮市所有者のいない猫不妊手術助成金
合計	—	42	

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

【防災危機管理局】

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目 的	使 途 ※②	開始年度	令和2年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
1	西宮市自主防災会等リーダー育成事業補助金	地域防災支援課	個人(市内の自治会・自主防災組織・各種学校に所属し、推薦を受けた者)	自然災害等による大規模災害が発生した場合、市の対応(公助)には限界があり、早期の実効性ある対策は困難であると予想される。命を守るためには、日頃から地域住民が災害に備え、互いに協力しあう自主防災組織等の活動が重要となるため、地域の防災リーダーを育成することで、防災活動の活性化を図り、地域防災力の向上をめざす。	防災士の資格取得を前提とした教育課程(兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」あるいは特定非営利活動法人日本防災士機構認定の研修機関が実施する「防災士研修講座」)を受講する際に要する受講料(「防災士研修講座」のみ、上限あり)、教材費(「ひょうご防災リーダー講座」のみ)、資格取得の受験料、特定非営利活動法人日本防災士機構の登録料及び交通費(上限あり)。	平成29年度	165	現状維持	防災士資格取得者が市主催事業や各地域で活躍できる仕組みづくりについて検討する。

※① 令和2年度交付先

※② 令和2年度内容

※③ 方向性は下記のとおり

- | |
|--|
| 【方向性】・廃止
・縮小
・他の補助事業との整理・統合
・改善
・現状維持
・拡充 |
|--|

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

【健康福祉局】

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和2年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
1	社会福祉協議会補助金(事務局)	福祉総務課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	西宮市社会福祉協議会の事務局にかかる経費を補助することにより、同団体の健全で安定した運営及び実施事業の充実を図り、市民福祉の向上と増進に寄与する。	団体事務局にかかる経費の一部を補助 事務局職員人件費 事務事業経費(県社協会費、手数料、報償費、旅費等)	不明	79,743	現状維持	市として、今後も団体自主財源の更なる確保、経費削減や効率的な運営を促し、適正な補助金の執行に努めていく。
2	西波止会館運営補助金	福祉総務課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	地域福祉活動の総合的な増進を図るとともに、地域住民の交流をおとした地域福祉の拠点として活用を図る。また、地域住民との連携を図り市社協事業の展開を進める。	西波止会館運営経費 (報償費、施設維持関係委託料、光熱水費、その他経費)	昭和60年度	4,186	現状維持	西波止会館は浜脇地区社協が管理運営を行っており、地域の高齢者が多く利用し、見守りなど地域福祉活動の拠点となっている。今後も引き続き、社協に対し更なる自主財源の確保と経費の削減を働きかけることにより、より効率的な補助金の執行に努めていく。
3	福祉会館維持管理補助金	福祉総務課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	福祉会館4階部分の所有者である西宮市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的組織として、各種福祉事業を市と連携して実施している。福祉会館4階については社会福祉協議会地域福祉課が事務所として使用しているのに加え、ボランティアセンター事務局を設置しており、その部分の維持管理に係る経費を補助することで地域福祉の推進を図り、市民福祉の向上と増進に寄与する。	維持管理に係る実費相当分 (光熱水費、委託料)	平成26年度	548	廃止	令和2年度内の福祉会館の解体撤去に伴い、本補助金は令和2年度中に廃止する。令和2年3月末に閉館後は、解体工事着工までの間、必要最低限の維持管理費のみで管理する。
4	西宮市遺族会補助金	地域共生推進課	西宮市遺族会	西宮市遺族会の運営費の一部を補助することにより、団体が行う慰霊事業や遺族援護・処遇改善に関する活動等を円滑に推進することを目的としている。	負担金(県遺徳顕彰会、県遺族会)、連絡通信費	昭和22年度	582	現状維持	会員の高齢化により団体の運営が困難になってきているが、戦没者への慰霊という大切な責務を次世代へ引き継ぐ中心的な役割を果たす団体への補助を適正に続けていく。近隣他市の動向や団体の運営状況を把握し、状況に即した補助のあり方を検討していく。
5	西宮市原爆被害者の会補助金	地域共生推進課	西宮市原爆被害者の会	西宮市原爆被害者の会の運営費の一部を補助することにより、団体が行う原水爆禁止運動・被爆体験の語り継ぎ等の平和運動等の活動を推進することを目的としている。	平和灯ろう流し・会員交流・役員会関係、総会開催経費、その他事務経費 に充当	昭和22年度	114	現状維持	会員の高齢化により団体の運営が困難になってきているが、被爆体験を通じた平和運動を次世代へ引き継ぐ中心的な役割を果たす団体への補助を適正に続けていく。近隣他市の動向や団体の運営状況を把握し、状況に即した補助のあり方を検討していく。
6	民生委員・児童委員活動促進事業補助金 民生委員・児童委員研修費助成金	地域共生推進課	西宮市担当 民生委員・児童委員個人	民生委員は、地域住民の一員として地域住民の見守りや生活に関する相談・支援活動を行うとともに、地域と行政とを繋ぐ重要な役割を担う存在であり、その活動の促進を図ることで地域福祉の推進に寄与する。	民生委員活動に必要な経費の実費弁償費に充当	昭和23年度	74,099	現状維持	地域コミュニティの希薄化が進む中、地域共生社会の実現に向けて民生委員の役割は今後益々重要になっていく。このことから、今後も円滑な民生委員活動が進められるよう適正な支援を行っていく。

※① 令和2年度交付先
 ※② 令和2年度内容
 ※③ 方向性は下記のとおり

- 【方向性】・廃止
 ・縮小
 ・他の補助事業との整理・統合
 ・改善
 ・現状維持
 ・拡充

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

【健康福祉局】

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和2年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
7	民生委員協議会活動強化事業補助金	地域共生推進課	地区民生委員・児童委員協議会(13団体)	民生委員法で定められている地区民生委員児童委員協議会(以下「地区民児協」)が実施する活動に補助を行うことで、地区民児協が円滑な運営を図ることを目的とする。	法定民児協である地区民児協(13団体)に対し、1団体@192,000円を補助。地区の民生委員に対して、職務に必要な知識や技術を習得するための研修などの活動費に充当	不明	2,496	現状維持	地域コミュニティの希薄化が進む中、地域共生社会の実現に向けて民生委員の役割は今後益々重要になっていく。地区民児協の機能強化は、民生委員同士の連携を強め、活動負担の減少に繋がることから、引き続き適正な支援を行っていく。
8	地域福祉活動補助金	地域共生推進課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	社会福祉協議会が事業を実施するために必要な人件費及び一部事業の補助	市社協地域福祉課の職員の人件費	平成1年度	109,131	現状維持	引き続き適正な運用に努める。
9	福祉サービス利用援助事業助成金	地域共生推進課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	判断能力に不安のある高齢者等が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や日常生活の金銭管理援助など在宅での日常生活を支援する制度として実施している。	福祉サービス利用援助事業に関わる専門員(常勤職員)及び生活支援員(非常勤職員)の人件費等	平成12年度	17,447	現状維持	高齢化の進展などにより、ニーズの増大が予測されるが、成年後見制度等の権利擁護支援施策の利用と併せて、効果的に運用できるよう検討を行う。
10	地域ふれあい福祉活動補助金	地域共生推進課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	社会福祉協議会が事業を実施するために必要な事業の補助	(1)地域福祉基盤運営事業(組織運営・広報学習、地区ボランティアセンター、地区ネットワーク会議) →保険料、会議費、資料代、広報発行経費、講座等開催経費、通信料、消耗品費など (2)地域福祉づくり事業(住民交流・見守り助け合い活動) →消耗品費、器具什器費、保険料、講師料、研修開催経費など	平成18年度	37,561	現状維持	社会福祉協議会と協議しながら、適切な運用と定期的な効果測定に努める。
11	一般社団法人西宮市老人クラブ連合会活動促進事業補助金	地域共生推進課	一般社団法人西宮市老人クラブ連合会	一般社団法人老人クラブ連合会及び老人クラブが、会員の知識及び経験を生かした、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を行うことにより、老後の生活を豊かなものにするるとともに、明るい長寿社会に資するため補助金の交付を行う。	1、活動促進に対する助成 2、健康づくり・介護予防支援事業 3、地域支え合い支援事業 4、若手高齢者組織化・活動支援事業	昭和30年度	9,205	現状維持	高齢者の生きがい作りや会員相互の見守り機能が期待できる老人クラブ活動の推進は地域共生社会の実現に不可欠である。時代情勢の変化に対応した適切な補助に努めていく。
12 13	単位老人クラブ地域活動推進事業(老人クラブ助成事業・老人クラブ活動強化推進事業)補助金	地域共生推進課	《令和元年度実績》 川東南老人クラブ他347団体	各老人クラブにおいて会員の知識及び経験を生かした、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われることにより、老後の生活を豊かなものにするるとともに、明るい長寿社会に資するため補助金の交付を行う。	謝金・旅費・印刷費・消耗品・備品購入費・通信費等 教養講座・健康増進・社会奉仕、子育て支援及び地域の見守りの事業・健康体操等に必要な事業経費	昭和34年度	33,569	現状維持	高齢者の生きがい作りや会員相互の見守り機能が期待できる老人クラブ活動の推進は地域共生社会の実現に不可欠である。時代情勢の変化に対応した適切な補助に努めていく。

※① 令和2年度交付先
 ※② 令和2年度内容
 ※③ 方向性は下記のとおり

- 【方向性】・廃止
 ・縮小
 ・他の補助事業との整理・統合
 ・改善
 ・現状維持
 ・拡充

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

【健康福祉局】

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和2年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
14	ことぶき号運行補助金	地域共生推進課	一般社団法人西宮市老人クラブ連合会	老人クラブ会員等が自己研鑽や会員相互の交流を図ることを目的に行う。各種研修活動や地域交流活動、レクリエーション活動に使用する西宮市老人クラブ連合会所有の大型バス「ことぶき号」の運行に要する経費に対して補助を行う。	運行・管理委託料、自賠責保険料、駐車場使用料等	昭和54年度	7,084	現状維持	高齢者の生きがい作りや会員相互の見守り機能が期待できる老人クラブ活動の推進は地域共生社会の実現に不可欠である。ことぶきバスを利用した活動は老人クラブの発展に大きく寄与している。ただし、将来に渡っての補助のあり方については、代替案による費用面との比較検討を行っていく。
15	訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業	法人指導課	訪問看護、介護予防訪問看護、または訪問介護事業を運営する事業者	訪問看護師・訪問介護員の安全確保を図り、離職防止に資することを目的とする。	2人訪問加算又は複数名訪問加算に相当する額の一部を補助する。	平成29年度	1,113	改善	令和2年度からの同補助金に係る変更点(単価の引き上げや事前協議における必要書類が簡略化等)について、兵庫県で検討中であるため、兵庫県の動向に注視していく。
16	老人専用集会所補助金	高齢福祉課	実施事業者(自治会、老人クラブ等)	高齢者の心身の健康と地域交流の機会の場をつくる。	運営事業に係る光熱水費、消耗品費、備品購入費等	昭和54年度	821	改善	引き続き、老人の心身の健康と地域交流の機会の場をつくり、老人福祉の向上に努めるとともに、他市の取組み状況を研究し、制度の在り方について検討する。
17	かぶとやま荘運営補助金	高齢福祉課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	施設が提供するサービス(入浴施設や健康相談等)を利用することにより、高齢者、障害者(児)及び母子家庭等の方々の健康の保持や、社会福祉の向上と充実を図る。	人件費及び事務費 【参考】 令和元年度 人件費及び事務費(廃止解体に伴う残務処理等) 12,916千円 解体設計委託料 5,500千円 アスベスト調査委託料 1,100千円	昭和54年度	5,257	廃止	令和2年度実施の解体工事完了後、速やかに本補助金を廃止する。
18	軽費老人ホーム事務費補助金	高齢福祉課	社会福祉法人聖徳園、社会福祉法人明石恵泉福祉会、社会福祉法人真心幸福会、社会福祉法人関西中央福祉会、社会福祉法人豊中福祉会	家庭環境・住宅事情・身体機能の低下等の理由により在宅生活が困難な、60歳以上の低所得者層の高齢者が所得に応じた利用料で生活できるようにするために、軽費老人ホーム(ケアハウス)が入居する利用者の利用料を収入に応じて減免した場合に、その減免した金額に対して補助金を交付することにより利用者の負担軽減及び施設の円滑な運営を支援することを目的とする。	施設を運営するために必要な職員の俸給、職員諸手当、賃金、社会保険料事業主負担金、旅費、庁費、修繕費、利用者保健衛生費、及び備品購入費並びに人件費引当金、修繕引当金、備品等購入引当金、本部会計繰入金に充当する。	平成20年度	102,062	現状維持	引き続き施設に対して監査を行い、補助金の適正な執行に努める。
19	都市型ケアハウス等居住費利用者負担軽減補助金	高齢福祉課	社会福祉法人聖徳園、社会福祉法人豊中福祉会、社会福祉法人円勝会	都市型ケアハウス等利用者の家賃相当額の負担を軽減することで低所得者であっても見守り等の支援機能を有する住まいを利用することを可能とし、どのような状況の高齢者であっても所得に関係なく利用できる住まいを提供することが事業の目的である。	社会福祉法人が行う利用者負担軽減による当該法人の収入減に対する補填。	平成25年度	13,465	現状維持	引き続き施設に対して監査を行い、補助金の適正な執行に努める。

※① 令和2年度交付先
 ※② 令和2年度内容
 ※③ 方向性は下記のとおり

- 【方向性】・廃止
 ・縮小
 ・他の補助事業との整理・統合
 ・改善
 ・現状維持
 ・拡充

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

【健康福祉局】

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和2年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
20	地域交流室管理運営補助金	高齢福祉課	社会福祉法人聖徳園、社会福祉法人西宮市社会福祉事業団、社会福祉法人明石恵泉福祉会	地域活動の推進(地域住民の葬儀、会合、体操、サークル活動等に地域交流室を供する)	地域交流室の光熱水費、清掃・修繕等の管理運営事業経費	平成26年度	2,055	現状維持	引き続き運営法人と連携しながら、地域住民の相互扶助、文化、福祉活動等の向上に寄与するために地域交流室への運営補助を行う。また、地域交流室部分に係る施設維持管理費用負担について検討していく。
21	高齢者交通助成金	高齢福祉課	4月1日現在、満70歳以上で1年以上西宮市に住所を有している高齢者	多年にわたり社会に尽くした高齢者が、なお社会に貢献できる一員として、外出等を通じてより活発な社会参加を図るとともに健康の保持等福祉の増進に寄与することを目的とする。	電車・バス会社が発行しているICカードや、タクシー会社が発行しているプリペイドカード・回数券を購入する際にICカードにチャージをする際に割引購入証を使用することで補助が受けられる。(割引購入証は1人当たり1,000円×5枚を交付)	平成3年度	361,804	改善	令和2年度に全額助成を実施するが、本措置は令和2年度に限り実施することとし、令和3年度に向けた新たな施策の制度設計を進め、事業の抜本的な見直しを図る。
22	西宮市ノーマライゼーション推進協議会補助金	障害福祉課	西宮市ノーマライゼーション推進協議会	ノーマライゼーションの理念とする「完全参加と平等」を実現するため、市民相互の理解を深め、障害のある人の福祉の向上を推進する事業を実施することを目的としている。	・市民参加型障害者福祉推進総合イベント、にしのみや市民祭「ふるさとブース」への出展に関する経費 ・当該協議会の事務局経費(総会・運営委員会等の会議費)	昭和56年度	1,268	現状維持	運営委員会を開催し、開催方法等を検討し、適正な実施に努める。
23	青葉園管理運営事業補助金	障害福祉課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	非常に重度の障害のある人たちが通所する「青葉園」に対し運営費を補助することで、どんなに重い障害がある人に対しても地域での支援や社会参加の機会を提供し、地域での自立生活を実現することを目的としている。	重度の障害のある人たちの地域生活拠点として西宮市社会福祉協議会が設置・運営する「青葉園」における通所活動(生活介護)事業、相談支援事業、地域社会参加活動事業等に要する経費。	昭和56年度	161,011	現状維持	引き続き自主財源の確保を促しながら、重度の障害のある方の地域生活モデルとして、支援の質の担保と効率的な事業運営との両立を図っていく。
24	西宮市身体障害者連合会補助金	障害福祉課	西宮市身体障害者連合会	市民や障害当事者間の相互理解を深めるための取り組みを通じて、市内在住の身体に障害のある人の社会参加をサポートすることを目的とする。	西宮市身体障害者スポーツ大会の運営、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会参加者のサポート、西宮市身体障害者福祉大会の運営のほか、障害者相談員の研修事業や関係諸団体との連携強化に向けた取り組みに要する経費。	平成6年度 以前	1,313	現状維持	市民や障害当事者間の相互理解を深めるため、継続して適正な実施に努める。
25	重度障害者生活介護事業所看護師配置加算事業補助金	障害福祉課	補助要件に合致する生活介護事業所	医療的ケアを要する重度の障害者が通所利用する生活介護事業所における看護職員の加配に対して経済的支援を行うことにより、当該事業所の安全かつ継続的な介護サービス等の提供及び重度の障害者の社会参加と福祉の増進を図ることも目的としている。	生活介護事業に要する国の報酬体系で評価されていない看護師の配置に対する経費 H29 2人目から H30～ 3人目から	平成29年度	8,425	現状維持	医療的ケアの必要な障害者が通所する事業所を支援するため、国の動向を注視しつつ、事業を継続して実施する。
26	西宮市地域活動支援センター事業補助金	生活支援課	地域活動支援センター うららほか	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供することにより、障害者等が地域において自立した日常生活又は社会活動を営むことを促進すること	事業を実施するために必要な次の経費 報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費)、役務費(通信運搬費等)、委託料、使用料及び賃借料、通所者交通費	平成19年度	135,008	現状維持	引き続き障害者の社会参加の促進を支援できるよう、適正な実施に努める。

※① 令和2年度交付先
※② 令和2年度内容
※③ 方向性は下記のとおり

【方向性】・廃止
・縮小
・他の補助事業との整理・統合
・改善
・現状維持
・拡充

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

【健康福祉局】

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和2年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
27	西宮市障害者小規模通所作業所運営費等補助金	生活支援課	なし	企業などに就労することが困難な在宅の障害者等を対象として、地域社会の一員として、社会参加への機会を与えるために小規模通所作業所を設置し、作業訓練を実施している団体に対して、その経費の一部を補助することによって、在宅障害者等福祉に寄与すること。	事業を運営するために必要な経費(賃金、旅費、需用費、役員費、備品費等) 作業訓練に直接使用する建物、敷地の賃借料等 当該事業を開始するうえで最小限必要とする施設整備費、初度調弁費	昭和63年度	0	現状維持	県の動向を注視しつつ、障害者の社会参加の支援のため、適正な事務を行う。
28	西宮市障害者福祉ホーム事業補助金	生活支援課	医療法人内海慈仁会有馬病院(鎌倉荘)	福祉ホームを運営する社会福祉法人等に対し補助金を交付することにより、福祉ホーム事業の適正かつ円滑な運営を図り、障害者の地域生活を支援する。	管理人の件数費、需用費など	平成19年度	1,093	現状維持	障害者に居住の場を提供する事業が安定的に運営できるよう、適正な実施に努める。
29	西宮市医師会看護専門学校運営費補助金	保健予防課	一般社団法人西宮市医師会	市民の健康保持のため、その担い手である看護師を養成する看護専門学校を支援し、人材を確保する。	平成30年度実績198,015千円 教員経費152,036千円(専任教員給与129,064千円、専任教員人当庁費8,837千円、部外講師謝金14,135千円)、事務職員経費34,845千円(専任事務職員給与費)、生徒経費390千円(事業用教材費364千円、臨床実習経費26千円)、実習施設謝金10,480千円、新任看護教員研修事業実施経費264千円(部外講師謝金)	平成8年度	25,724	現状維持	今後も適正な補助金執行に努めるとともに、卒業生の市内医療機関への就職率が高まるよう働きかけを行う。
30	西宮医療連盟補助金	保健予防課	西宮医療連盟	西宮市における医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健師会、看護師会、助産師会の6団体が加盟する西宮医療連盟が、専門知識を傾注し医学学術の普及振興を図るとともに、市民を対象として実施する各種保健事業や指導・相談事業等に要する経費に対し補助を行うことにより、保健衛生の向上と市民の健康増進を図ることを目的とする	平成30年度実績5,003千円(対象事業費5,003千円)加盟6団体が独自に行う事業への補助1,957千円、健康番組放送料1,898千円、健康市民講座開催費267千円、脊椎ストレッチウォーキング741千円、献血推進費37千円	昭和41年度	5,184	現状維持	市民の健康増進を図るよう今後も適切な補助金執行に努める。
31	西宮市献血推進協議会補助金	保健予防課	西宮市献血推進協議会	西宮市献血推進協議会が実施する各献血事業に要する経費に対し補助を行うことにより、献血思想の普及啓発、献血組織の育成指導および円滑な献血推進を図ることを目的とする	平成30年度実績 2,684千円 事業費2,244千円(会議費55千円、大会費834千円、各献血会への交付金1,351千円、研修費4千円)、事務費440千円(啓発資料費146千円、文具費34千円、印刷費等260千円)	昭和45年度	2,938	改善	今後も適切な補助金執行に努めるとともに、安定的な献血者確保に向け、協議会の在り方を含めた事業の見直しについて検討を行う。
32	西宮市障害者歯科診療事業等運営費補助金	保健予防課	一般社団法人西宮市歯科医師会	一般の開業歯科医での診療が困難な障害者(児)への歯科診療を提供する	平成30年度実績21,564千円 障害診療関係事業費11,799千円(出務費9,923千円、需用費1,384千円、歯の衛生週間事業費131千円、その他361千円)、管理費9,765千円(人件費5,040千円、事務費613千円、需用費4,112千円)	昭和54年度	8,797	現状維持	今後も適切な補助金執行に努めるとともに、施設の更新等の課題について検討を行う。
33	西宮市休日歯科診療事業等運営費補助金	保健予防課	一般社団法人西宮市歯科医師会	地域救急医療の一環として、休日における急病患者に対し応急的な歯科医療を提供する	平成30年度実績15,063千円 休日診療関係事業10,025千円(出務費9,182千円、需用費494千円、その他349千円)、当該事業分管理費5,038千円(人件費2,175千円、事務費355千円、需用費2,508千円)	昭和56年度	8,737	現状維持	今後も適切な補助金執行に努めるとともに、休日診療を行う一般歯科診療所の状況等を注視していく。

※① 令和2年度交付先
 ※② 令和2年度内容
 ※③ 方向性は下記のとおり

- 【方向性】・廃止
 ・縮小
 ・他の補助事業との整理・統合
 ・改善
 ・現状維持
 ・拡充

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

【健康福祉局】

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和2年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
34	西宮市結核予防費補助金	保健予防課	仁川学院高等学校他計10件の学校及びひななくさ育成園他計20件の施設(令和1年度予定)	公立を除く学校(専修学校及び各種学校を含み修業年限が1年未満のものを除く)及び施設(救護施設、老人ホーム、障害者支援施設等)の長が実施を義務付けられている結核の定期健康診断に対し、費用の軽減を行うことで実施の促進を図り、結核発病患者の早期発見を目的とする。	感染症法第53条の2第1項に基づいて義務付けられ、学校及び施設の長が結核の定期的健康診断事業を実施するために必要な経費(報酬、職員手当(特殊勤務手当)、賃金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、修繕料、医薬材料費、光熱水費)、役務費(電話・回線使用料、郵便料、手数料等)、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、公課費)	平成20年度	9,538	現状維持	今後も適切な補助金執行に努める。
35	西宮市所有者のいない猫不妊手術助成金	生活環境課	「西宮市所有者のいない猫対策活動員設置要綱」に規定する「所有者のいない猫対策活動員」	所有者のいない猫に不妊手術を行う際に、その費用の一部を助成する事により、繁殖を抑制し、所有者のいない猫の数を減らすとともに、良好な生活環境を保全する活動の拡がりを促すこと。	市内に生息する所有者のいない猫に対する不妊手術費用の一部	平成20年度	4,200	拡充	猫の殺処分数・引取り数等の指標による検証及び活動員・活動地域からの意見聴取等を通じて定期的な効果測定に努め、助成金の適切な運用を図っていく。

※① 令和2年度交付先
 ※② 令和2年度内容
 ※③ 方向性は下記のとおり

- | |
|--|
| 【方向性】・廃止
・縮小
・他の補助事業との整理・統合
・改善
・現状維持
・拡充 |
|--|

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

【環境局】

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目 的	使 途 ※②	開始年度	令和2年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
1	西宮市浴場商業協同組合補助金	環境総務課	西宮浴場商業協同組合	浴場協同組合が行う事業等に要する経費に対して補助金を交付することにより、公衆浴場の適正な運営を確保するとともに、保健衛生及び公衆衛生並びに福祉の増進に寄与することを目的とする。	組合員補助 2,360千円	昭和49年度	2,360	現状維持	県下各市及び本市の状況を踏まえつつ、現在営業を継続している6浴場を確保するべく、今後も補助を継続する。
2	西宮市公衆浴場設備改善資金利子補給金	環境総務課	市内公衆浴場の経営者	公衆浴場経営者が施設改善事業を行う際に要する経費を、日本政策金融公庫から借入れた場合、その借入資金に係る支払利子の一部を補助することにより、経営の安定を図るとともに、地域住民の公衆衛生の維持、向上及び福祉の増進に寄与することを目的とする。	利子補給金	昭和52年度	11	現状維持	現在営業を継続している6浴場を確保するべく、今後も補助を継続する。
3	西宮市環境衛生協議会補助金	環境学習都市推進課	西宮市環境衛生協議会	・地区環境衛生組織の育成強化 ・市民の自主的な実践活動を通じて、環境衛生、保健衛生に関する意識の高揚を図り、環境の美化及び改善について寄与する。 ・各地区のリーダーとしてのレベルアップを図る。	・総務費(事務費、旅費、会議費、各種団体負担金、渉外費) ・事業費(広報宣伝費、環境衛生大会費、調査研究費、実践活動費) ・予備費	昭和32年度	6,500	現状維持	環境衛生協議会と連携し、経費の節減に努めるとともに、時代のニーズにあわせて事業内容を見直すなど、引き続き補助金の効果的かつ適正な運用に努める。
4	エココミュニティ会議活動補助金	環境学習都市推進課	各地区エココミュニティ会議	環境計画に掲げる4つの環境目標を達成するため、地域の環境課題を抽出し、課題解決に向けて行う活動や地域における環境まちづくり推進のため必要な事業が交付対象であり、マイバッグ運動、ごみ減量活動、省エネ活動、環境学習活動の支援、ホテル保護事業、地域の歴史や文化、防災学習など地域の特色や課題を生かした活動を行っている。	環境計画に掲げる4つの環境目標の達成に向けた諸々の活動(マイバッグ運動、ごみ減量活動、省エネ活動、環境学習活動の支援、ホテル保護事業、地域の歴史や文化、防災などの学習等、地域の特色や課題を活かした活動)を展開する費用として、謝礼費(講師謝金)、事務費(消耗品費、印刷費、雑務費)その他市長が必要と認める経費に充当している。	平成17年度	2,058	現状維持	「エココミュニティ会議交流会」を開催し、他の地区との交流を通じて、活動の活性化を図るとともに、補助金の効果的かつ適正な運用に努める。
5	西宮市自動車環境総合改善対策費補助金	環境保全課	西宮市の区域内に当該低公害車の使用の本拠を置く運送事業者及び当該運送事業者にリースするために低公害車を導入する自動車リース事業者	運送業者等による低公害車の導入事業に要する経費の一部を国と協調して補助することにより、低公害車の普及を促進し、もって自動車排ガスによる大気汚染を防止し、市民の健康の保護と生活環境の保全を図る。	運送事業者等による低公害車の導入	平成20年度	1,330	現状維持	今後も国と協調し、より多くの低公害車の普及を促進し、大気汚染を防止することにより市民の生活環境の保全を図る。

※① 令和2年度交付先

※② 令和2年度内容

※③ 方向性は下記のとおり

- | |
|--|
| 【方向性】・廃止
・縮小
・他の補助事業との整理・統合
・改善
・現状維持
・拡充 |
|--|

令和元年度 補助金定期見直し結果一覧

【土木局(※)】

番号	補助金の名称	所管課	交付先 ※①	目的	使 途 ※②	開始年度	令和2年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※③	今後の取組内容
1	保護地区等保存奨励金	みどり保全課	夙川土地株式会社 他80件 (保護樹木所有者等)	保護地区及び保護樹木等の所有者又は占有者が、保護地区及び保護樹木等を良好に維持することで環境保全が図られることを目的としている。	保護地区及び保護樹木・景観樹林の保全管理費(清掃費等)。	昭和48年度	649	現状維持	保護樹木の所有者も含め、市民全体への周知のために、ホームページ等様々な広報手段を通じて情報を発信する。また、補助金の効果を把握する手段を検討する。
2	保護地区等保存助成金	みどり保全課	セルヴィオ管理組合(生瀬万燈籠山林所有者)	保護地区及び景観樹林保護地区の土地の所有者又は賃借している者が、保護地区及び景観樹林保護地区を良好に維持することで環境保全が図られることを目的としている。	固定資産税及び都市計画税、賃借料への充当。	昭和48年度	62	他の補助事業との整理・統合	保護樹木の所有者も含め、市民全体への周知のために、ホームページ等様々な広報手段を通じて情報を発信する。また、類似する補助事業との整理・統合について検討する。

※令和元年度に環境局から移管された補助金のみ見直し実施(その他については、平成30年度に見直し済)

※① 令和2年度交付先
 ※② 令和2年度内容
 ※③ 方向性は下記のとおり

- | |
|--|
| 【方向性】：廃止
・縮小
・他の補助事業との整理・統合
・改善
・現状維持
・拡充 |
|--|